



イラスト:こゆり

令和8年度 三木市立幼稚園 募集要項（1号認定）



令和7年9月

1 入園資格について

三木市内に在住し、4歳児は令和3年4月2日から令和4年4月1日、5歳児は令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれ、幼稚園に入園を希望される幼児を対象とします。

2 修業年限及び教育時間について

修業年限・・・ 4歳児:2年 5歳児:1年

教育時間・・・ 概ね午前8時 30 分から午後2時まで

週5回の給食があります。(行事等によって変更があります。年間160回程度)

※春・夏・冬期に長期休暇があります。

3 市立幼稚園一覧

4・5歳児クラスを募集する幼稚園			
園 名	所在地	園区	電話番号
三樹幼稚園	末広1丁目10-8	三樹・平田・別所小学校区	82-4327

5歳児クラスを募集する幼稚園			
園 名	所在地	園区	電話番号
自由が丘幼稚園	志染町中自由が丘 3 丁目 70	自由が丘・自由が丘東小学校区	85-1200

※自由が丘幼稚園は、三木市幼保一体化計画により令和9年3月末日(令和8年度末日)で閉園予定です。
そのため、令和8年度の新規募集は5歳児クラスのみになります。

※ここに記載のない小学校区にお住まいの方は、2園のうち希望する園に申込可能です。

4 教育・保育の必要性の認定制度について(支給認定)

保育所や幼稚園、認定こども園等の利用を希望される児童は、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

認定区分		年齢	保育の 認定基準	利用できる施設
1号認定	教育標準時間	3～5歳	該当しない	幼稚園(市内は4歳児以上) 認定こども園(市内は3歳児以上)
2号認定	保育標準時間 保育短時間	3～5歳	該当する	保育所 認定こども園
3号認定		0～2歳		保育所、認定こども園 小規模保育施設、事業所内保育施設

※「保育の認定基準」とは、就労、出産、疾病、就学、介護等で保育を必要とする事由のことをいいます。

5 入園の申込について

申込の受付期間、資料請求方法は下記のとおりです。「特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳」と「家庭状況申告書」に必要事項を記入の上、提出してください。

(1) 受 付 期 間 令和7年9月1日(月)～9月19日(金)(土日祝を除く)

(2) 時 間 午後2時30分～5時00分

(3) 受 付 場 所 入園を希望する幼稚園(3 市立幼稚園一覧に記載する 2 園)

(4) 申込用紙等の資料請求について

①インターネットによる請求

市ホームページに請求サイトへのリンクを設置していますので、必要事項を入力の上、請求してください。

②各幼稚園での配布

希望する幼稚園で各申込書類を請求してください。

(5) 申込取下げの場合 「特定教育・保育施設等に係る申請・届出取下げ届」を幼稚園へ直接提出してください。

6 入園許可について

入園資格のある申込者全員を入園予定者とします。

健康診断実施後に入園を決定します。「入園許可書」は2月頃にお渡しします。

7 費用について

(1) 利用者負担額(保育料) 無償です。

(2) 給食費 月額600円 ※主食(米・パン)相当分です。

三木市が認定する児童については、給食費 4,190 円のうち、副食費 3,590 円を市が負担しています。

※給食費については、金額が変更となる場合があります。

(3) 預かり保育 1時間200円

※午後3時以降も利用された場合は、おやつ代30円が追加が必要です。

※おやつ代についても、金額が変更となる場合があります。

預かり保育は、緊急一時的に保育を要するご家庭の支援を目的としています。利用時間は、土日祝及び長期休業日を除く平日の教育標準時間終了後～午後4時までです。利用方法等の詳細は、三樹幼稚園または自由が丘幼稚園にお問い合わせください。

(4) 諸費 月額約1,500円(園により異なります)

8 その他

(1) この要項に記載のない事項については、教育委員会が定めるところによります。

(2) 幼児の登降園については、通園距離、方法等にかかわらず保護者の責任とします。

(3) 受付期間終了後の申込も、上記の方法に準じます。



【問合せ先】 三木市教育委員会 教育振興部 教育・保育課 入所・給付係
TEL 82-2000(内線 3542)